組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社アイリスジャパンとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

埼玉県ふじみ野市大井武蔵野一二八七番地八〇

アイリスジャパン合同会社

代表社員　菅沼　克徳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

東京都新宿区高田馬場三丁目二番一四―三一三号

合同会社ｅｅｄｅ

代表社員　吉澤　宏明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月二十七日であり、組織変更後の商号は株式会社やおとく商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

愛知県知立市東上重原一丁目二八番地

合資会社八百徳商店

代表社員　永井　洋子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

神戸市中央区下山手通三丁目一―一五―六〇三

エビスホーム合同会社

代表社員　杉本　和也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

福岡市中央区平尾三丁目五番一〇―一〇〇六号

合名会社川口屋

社員　明永　順子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月二十四日であり、組織変更後の商号は吉本建設株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

宮崎県延岡市浜町五四五一番地一

吉本建設合名会社

代表社員　高橋　拓男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

鹿児島市西千石町六番一〇千石ビル三五号

合同会社インデックスエネルギー

代表社員　山田　哲史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月十五日

掲載頁　九十頁（号外第二七七号）

平成二十八年十二月二十二日

宮城県仙台市青葉区一番町三丁目一〇番二一号

株式会社ブレー

代表取締役　大井　義和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十三日

掲載頁　三十一頁（号外第一五五号）

平成二十八年十二月二十二日

群馬県高崎市栄町一番一号

株式会社ハウステック

代表取締役　山口　晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し、減少する資本金全額を資本準備金とすることにいたしました。効力発生日は平成二十九年二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十二月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十一日

掲載頁　六十九頁（号外第一六一号）

平成二十八年十二月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

日本エボリューション株式会社

代表取締役社長　酒葉　純

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十二月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　一六〇頁（号外第一四〇号）

平成二十八年十二月二十二日

東京都品川区東五反田二丁目一四番一号

株式会社ＩＭＡＧＩＣＡ

代表取締役　藤川　幸廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十五万円減少し五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十二日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウィン青山ビルＵＦＣ九一七号

有限会社アールワン新潟

取締役　宗形　篤志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十五万円減少し五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

有限会社アールワン上里

取締役　横山　公一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十五万円減少し五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十二日

東京都中央区銀座一丁目一五番七号ＭＡＣ銀座ビル三階

有限会社アールワン伏見

取締役　宗形　篤志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十五万円減少し五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十二日

東京都中央区銀座一丁目一五番七号ＭＡＣ銀座ビル三階

有限会社アールワン中川

取締役　宗形　篤志